令和６年度　事業計画書

（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）

島田市共同募金委員会

令和６年度事業計画

（島田市共同募金委員会）

共同募金運動は、第二次世界大戦後、1947 年（昭和 22 年）に国民一人ひとりが助け合いの精神で取り組む「国民たすけあい運動」として開始され、今回で 78 回目を迎えます。

「困ったときはお互いさま」の気持ちからこれまで多くの寄付金が寄せられ、共同募金がそれぞれの時代における福祉課題の解決を支援し、地域福祉の推進に大きく寄与してきました。しかし、その一方で、近年新たな募金等の仕組みが広がり「共同募金への協力」を見直す人が増えたこと、自治会への世帯加入率の低さや篤志家の高齢化等により毎年募金額が減少しているのが現状です。

福祉課題については、コロナ禍以降、島田市内でも経済的な困りごとや生きづらさを抱える人の増加、外出制限による高齢者の運動機能・認知機能の低下が顕著になるなど、様々な支援の必要性が高まっています。

島田市共同募金委員会では、地域住民の一人ひとりが安心して生活ができるよう、地域のつながりや支え合いを大切にした募金運動を展開し、地域の様々な福祉活動を支援していきます。

１　助成に関する事項

助成事業の普及・支援

静岡県共同募金会の助成事業について、募集案内を市民・団体等が閲覧できるよう島田市社会福祉協議会ホームページへの掲載や SNS に投稿する。また、福祉団体等へ案内や周知、申請を希望する団体の助成が適切に受けられるよう支援する。

２　会議に関する事項

（１）運営委員会　年２回（７月、３月）

予算・決算・事業計画・事業報告、そして募金運動の具体的な実施方法等について協議する。

（２）監査の実施（４月）

事業報告及び決算について監査を実施する。

３　広報・啓発活動に関する事項

（１）街頭募金による広報

募金運動を周知するため、運動開始日の 10 月１日を中心に、市内各地で街頭広報を行う。

（２）広報資材等による広報

①チラシ、パンフレット、ポスター等を地域の公会堂、学校、職場、助成先等に配布・掲示の依頼をし、周知する。また、多くの人の理解を得られるよう社協の広報紙に詳しい使いみちなどを掲載する。

②広報用動画・スライドを作成し、自治会・町内会や学校の福祉教育等で周知する。

（３）報道機関を通じた広報

①赤い羽根共同募金運動開始用のラジオスポット（中央共同募金会制作）の放送協力を依頼し、幅広く広報する。

②報道機関に街頭広報やイベント募金実施について情報を提供し、取材を依頼する。

（４）ホームページ、ＳＮＳによる広報

①募金運動の状況や結果などを社協ホームページ、SNS で紹介し、幅広い世代に伝える。

②使途の見える化を意識し、市民・団体からの「ありがとうメッセージ」などを紹介する。

③共同募金を活用した補助金を交付している団体（地区社協、ボランティア団体、居場所、サロン、福祉団体、子ども食堂等）に SNS などでの活動紹介の際、「＃赤い羽根共同募金」をつけての投稿を依頼し、多くの人に共同募金による支援を知ってもらう。

（５）自治会、学校等を訪問しての広報・啓発

職員が自治会･町内会の活動に参加し、共同募金が地域福祉活動を支えていることを説明する。また、児童・生徒が募金や地域福祉活動に興味・関心を持つよう福祉教育や委員会活動において説明をする。

（６）税制上の優遇措置の周知

税制上の優遇措置を周知し、募金運動への協力を促す。

４　募金運動に関する事項

（１）募金計画（目標額）の設定（７月）

目標額区分		内　容
一般募金目標額	地域目標額 （地域福祉活動）	市町社会福祉協議会が主体的に取組む地域福祉活動に対する助成計画に事務費を加え、市町共同募金委員会が設定する。
	広域目標額 （広域福祉活動）	福祉施設・団体の機器整備、広域の福祉団体の福祉活動等に対する助成計画に事務費を加え、さらに諸般の状況を勘案し、静岡県共同募金会が設定する。
	課題解決プロジェクト募金目標額	参加団体の申請額等を基に、諸般の状況を勘案して静岡県共同募金会が設定する。
地域歳末たすけあい募金目標額		市町社会福祉協議会が年末年始に実施する贈呈事業等の支援活動に対する助成計画に事務費を加え、市町共同募金委員会が設定する。

（２）赤い羽根共同募金運動（10 月１日～12 月 31 日）

自治会や民生委員・児童委員、学校、運営委員等の協力を得て、各種募金運動を展開する。また、地域住民に身近な場所（スーパー、イベント開催場所等）で協力をしてもらえるよう、募金箱や社会貢献型自動販売機の設置の場所を増やす。

① 戸別募金　１世帯 250 円（目安額）

② 法人・篤志家募金　令和５年度協力者 388 件及び新規法人、社協特別会員等

③ 職域募金　９か所（島田市役所、島田商工会議所、民間保育協会、島田青年会議所等）

④ 街頭募金　10 月１日（火）市内各所で計画

⑤ イベント募金　11 か所（各地区で行われるお祭りやイベント等）

⑥ 学校募金　市内小中・高校　25 か所及び専門学校等に依頼

⑦ 募金箱の設置　市内６か所以上

⑧ 社会貢献型自動販売機の設置　５か所　計６台

（３）歳末たすけあい募金運動（12 月１日～12 月 31 日）

①戸別募金　１世帯 150 円（目安額）

②法人・篤志家（団体）募金

（４）具体的な計画の検討

赤い羽根共同募金運動　第１回運営委員会（７月）

歳末たすけあい運動　　第１回運営委員会（７月）

５　その他

（１）共同募金委員会の運営

募金運動の計画・実施、広報・啓発活動などを行うとともに、適正な経理処理・募金管理をし、共同募金委員会を運営する。

（２）年間スケジュール

月	項目	説明
４月	監査	監査の実施
	自治会長会議への出席	戸別募金の協力依頼
４月～５月	赤い羽根共同募金助成申請の受付開始 【福祉施設機器整備事業】 【こども食堂誕生日会・福産品応援事業】 【地域共生社会づくりモデル事業】 【課題解決プロジェクト募金】	静岡県共同募金会による助成申請の受付期間 ※助成決定各区分により異なる
７月	第１回運営委員会	募金運動等の協議
	募金目標額設定	
８月～９月	募金運動の準備	戸別募金、法人・篤志家募金等の準備と協力依頼
10 月～12 月	赤い羽根募金運動　10 月１日～12 月 31 日 歳末たすけあい募金運動　12 月１日～12 月 31 日	募金運動の実施
１月	課題解決プロジェクト募金運動（テーマ型募金） １月１日～３月 31 日	
１月～２月	募金額の集計・送金	募金を集計し、静岡県共同募金会へ送金
３月	第２回運営委員会	運営委員の改選、次年度事業計画・予算等の協議